

市議会議員一年生の奮闘記

～約一年間の議会活動の報告と感じたことについて～



四街道市議（自治研センター会員）
鈴木 陽介

寄稿にあたり、まず、4月にご逝去された私の恩師、井下田猛先生(千葉県地方自治研究センター理事長)のご冥福をお祈り申し上げます。この「市議会報告」寄稿者として私を推薦してくださったのも井下田先生でした。代議士秘書の時代から地方自治のいろはをご指導いただき、市議会議員になつてからも、特に四街道市の財政や教育施策について私の相談に親身に温かく乗ってくださいました。会の挨拶などで、いつも私のことを「名前の通り、四街道の太陽の子！」と満面の笑みでご紹介してくださったあのお姿をもう見ることができないと思うと寂しさが募ります。市民のために懸命に働き、学び続けて、先生のご期待に応え、市政の発展に尽力することをここに改めて誓わせていただきます。

市議会議員初当選！ そして、分厚い予算書との戦い！

私は、平成24年2月28日に四街道市議会議員に初当選させていただきました。井下田先生をはじめ、多くの方からのご支援とご期待を賜り、2,941票で定員22名中トップ、歴代最年少、最多得票での当選という「まさかの」結果でした。実績も何もない当時28歳の若者への過分なご期待に対するプレッシャーもありましたが、自分を育ててくれたふるさとである四街道で、市民の暮らしの向上のために尽力できる使命感は何物にも代えがたい、自分の存在意義となりました。

選挙終了後すぐに3月議会が始まりました。皆様もご存知の通り、この時期の議会では、来年度の予算審査も行われます。初登庁の日に分厚い予算書を手渡されました。同時に渡された議会日程によると、すぐに予算審査特別委員会が開催されること。とても焦りました。なぜなら、市民生活に関わる教育、福祉、土木、農林、商工、消防、地域防災等々、市が取り扱う分野は裾野が広く、一般会計だけでも360事業あり、特別会計を合わせると480弱もの事業があったからです。

予算審査に臨むに当たり、一つ一つ、「どのような事業か？」「財源は何か？」「前年度と比較し

てどうか？」「将来展望は？」など、事前に調べ、自分なりに理解することが新人議員としての当然の態度であると思いました。そこで、先輩議員や担当職員の方に相談したり、大学受験浪人時代のように時間ある限り机に向かって予算書とにらめっこをしました。

熊谷俊人千葉市長が、その著書のなかでおしゃっておりますが、議員は市政課題や市政の情報について調査しようと思えば大体のことを知ることができます。予算について考えるなか、大好きな四街道のことを深く知ることができ、缶詰め作業の辛さを忘れて、純粋に楽しんでいたことを覚えています。同時に、市民の皆様に知って欲しいという想いが湧きました。それが現在の市議会報告会や朝の駅頭活動、ブログ、facebookやtwitterなどでの情報発信活動に通じています。

地方議会のダイナミズムを実感！ ～党派を超えて子育て支援拡充に議会が動く～

予算審査の過程で、「子ども医療費対策事業」214,109千円について各会派の議論が活発化しました。23年度まで小学校3年生までの通院費、中学校3年生までの入院費に対する医療費助成が所得制限付でなされていましたが、24年度当初予算案では、所得制限の撤廃という執行部のご提案がありました。しかし、「子育て日本一」を掲げる当市としては、一刻も早く「子育てしやすい街」と実感してもらい、子育て世代の定住促進を図り、市の持続可能な発展を目指すため、より一層の支援促進をすべきとの議論が生まれました。委員会内外で、党派関係なくなされる活発な議論を目の当たりにし、固定観念が剥がれ落ちました。街づくりは党派を超えて行われる地方議会のダイナミズムを実感できました。

執行部とも連携を取り、試算や実施時期、財源についての検討をし、結果、新年度4月から4か月後の8月から通院医療費助成を中学3年生まで拡大する増額修正予算（37,000千円増）が可決されました。25年度予算では自己負担金200円も撤廃され、子育て医療費の完全無料化実現へとつな

がっています。私自身は結婚や子育てには程遠い状況ですが、新居をどこにするか迷っている同年代の子育て世代の方へのアピールポイントです。

初の議員発議！

～国に対する意見書は「市民の声の増幅装置」～

国は現在、行政国家現象と呼ばれるとおり、国策の形成は実際のところ行政権を中心になされていますが、地方自治体も同じような状況です。予算案や条例の制定改廃は多くが行政側から議案として提出されますが、議員から議案を提出できる制度が「議員発議」です。前項の予算修正案や条例案などを出せますが、「国に対する意見書」もその手段です。

私はこの一年で、市民のお声に端を発して、国に対する意見書2本を議会に提出し、全会一致で採択されました。24年9月議会での「羽田空港着陸機の騒音軽減策を求める意見書」、25年3月議会での「無料定額宿泊所の適正な運営に関する法的整備を求める意見書」です。

地域を回る中、市当局や市議会では直接どうすることもできないご意見を伺うことが多いです。例えば、飛行高度の引上げ等、航空機の騒音軽減策については国土交通省所管の国策であり、無料定額宿泊所の法的整備については社会福祉法第2条を見直すことを求めるものです。それを市民一人が訴えても非常に小さな声となってしまいますが、市議会として声をあげ、その声が全国の地方議会にじわじわ広がっていくことで国に対する大きな声となります。意見書には「市民の声の増幅装置」の役割があるわけです。

「全会一致」にこだわり、説明行脚！

～ご理解をいただくことへの大変さとやりがい～

私は、提出者として、一人の反対者も出さない「全会一致」にこだわりました。市議会が間接民主主義である以上、全員が賛成することで、オール四街道としての大きな声であると示すことができるからです。

しかし、これが実に難しいのです。議会は様々な力関係が渦巻いています。与党も野党もあるし、各党派、各地域代表としての思惑もあります。そもそも全員が同じ方向を向きづらいのです。とにかく、市全体で向き合うべき課題であることを真摯に説明して回るしかないと考えました。正副議長、発議案の取り扱いを決める議会運営委員会委員長、各会派代表に対して、アポを取り、自ら作成した意見書案を携えて説明に回りました。総理や各担当大臣に提出する意見書です。間違えがあってはいけないため、法律や国・県の議会の審議状況等調査する必要があります。国会議員や県議会議員、国、県の職員の方との連携も非常に大切であると実感しました。

そのようにして法的な根拠、現状の議論を踏まえての提案理由と意見書案に新人議員の熱意という隠し味を加えて各議員への説明行脚を重ねた結果、原案通りで全会一致の採択を2度実現することができました。また、他市の若手議員との勉強会でこのような意見書の紹介をし、ひな形をお配りするなどして他市議会に広げる活動もしています。

調査や説明行脚に時間がかかり大変でしたが、対話を通じてご理解を求めることがやりがいは非常に大きかったです。

終わりに

一年間の議会活動を通じての私の活動の一端や感じたことを報告させていただきました。市民の方からいただくご意見のなかには自分が気づきもしなかった課題がたくさんあります。当選時に掲げた「市民に身近な議員」として、市民の声をいただくアンテナを常に360°に広げて問題意識を高め、フットワーク軽く四街道市の課題に向き合いたいと思います。

そのアンテナの感度をあげるために「自治研しば」を通じて地方自治について学ばせていただき、自己研鑽を重ねてまいります。千葉県地方自治研究センターの皆様、各級先輩議員の皆様をはじめ全ての方の温かいご指導を今後ともよろしくお願い申し上げます。